

令和3年度 就学援助のご案内 - 給食費の免除・学用品費等の援助 -

経済的理由により給食費や学用品費などの支払いが困難なご家庭への援助です。

1. 対象となる世帯

前年所得合計がおおむね下表の金額より少ない世帯

令和3年以降に離職等で家計が急変した世帯

世帯の人数	世帯構成(例)	基準となる年間所得 給与所得控除後の金額です
2人	母35才 子7才	およそ 232万円(年収 357万円)
3人	父35才 母33才 子7才	およそ 266万円(年収 400万円)
4人	父42才 母36才 子(11才,8才)	およそ 316万円(年収 463万円)
5人	父45才 母38才 子(14才,11才,5才)	およそ 358万円(年収 515万円)

表の金額は
家族の年齢・
住宅形態等で
異なります。
目安として
ご覧ください。

2. 援助の内容(予定)

給食費 全額免除

学用品費等(8月は除く)

小1 1,203円/月(3月1,200円)
小2~6 1,410円/月(3月1,400円)

中1 2,277円/月(3月2,270円)
中2~3 2,483円/月(3月2,480円)

新入学学用品費

小1 51,060円 7月
中1 60,000円

* 入学前支給を受けていない4・5月から援助の方が対象

<入学前支給>

令和4年度 新小1 51,060円 2月
小6 60,000円

* 支給を受けた方は、翌年度入学後の支給はありません

林間学校(実施する学年)

小 3,690円
中 6,210円
実施後3~4ヶ月

修学旅行(実施する学年)

学校が定めた金額で保護者が負担した額
(自由行動中にかかる経費を除く)

実施後3~4ヶ月

体育実技用具費

中学校の体育の授業で柔道着を購入した場合に、
7,650円以内で実費を援助

医療費

・学校から治療を勧められた児童生徒に医療券を交付(う歯、
結膜炎、中耳炎、慢性副鼻腔炎など、指定された疾病)
・医療券を持って医療機関を受診した場合、保険診療分を援助

生活保護を受けている方

上表のうち修学旅行費・医療費のみ就学援助費の対象となります(それ以外の経費は生活保護費から支給)

*窓口混雑に伴う新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、申請に際しては、学校提出又は教育総務課への郵送による提出をお願いいたします。

3 . 申請方法

提出書類 「令和3年度 就学援助申請書」

提出先 小・中学校

* お子さんを通じて学校に提出する場合
封筒に入れ封をして、学校事務宛に提出。必ず受取を確認してください。
(電話で確認、連絡帳や生徒手帳に封筒提出を記載し受取の返事を確認など)

または

教育総務課
(所沢市役所6階)

* 郵送で提出する場合 ・〒359-8501 所沢市並木 1-1-1 教育総務課宛て
申請者口座の通帳又はキャッシュカードのコピーを添付してください。
あわせて、教育総務課に受取確認の電話をお願いします。
* 窓口で記載する場合 ・申請者の口座がわかるもの をお持ちください。

申請時期 年度当初 ... **3/1(月) ~ 4/15(木)** に申請 4月から援助
年度途中 ... 毎月**15日**(土日祝の場合、翌開庁日)までに申請 その月から援助
例：6月16日～7月15日に申請 7月から援助

令和3年1月2日以降に所沢市へ転入した方

令和2年分 所得税の確定申告書(控) ... 受付印のあるもの
令和3年度(令和2年分) 市民税・県民税の申告書(控) ... 受付印のあるもの
令和3年度(令和2年分) 課税(非課税)証明書 ... 前市町村で6月以降に取得

いずれかの書類の
提出が必要です
(世帯全員分)
*詳細はお問合せください

賃貸の場合、審査の過程で必要に応じ、契約書(物件所在地、賃貸期間、家賃額、借主、貸主、押印などを確認いたします)の写しの提出を求められることがあります。

4 . 審査結果の通知

教育委員会から所得審査の結果(認定・否認定)を申請者に通知します。

申請した時期	結果の通知
3月～6月中旬	7月上旬
6月中旬～	申請後1ヶ月くらい

給食費は、認定が決定するまで
引き落とされます。認定決定後
学校から返金されます。

5 . 申請にあたって

前年収入の有無にかかわらず、必ず所得の申告をしてください。
(生活保護を受けている方を除く。未申告の方は認定できません。)

就学援助は年度ごとに申請が必要です。

年度途中でも世帯に変更があると、改めて申請が必要な場合があります。世帯に変更(婚姻・離婚・転出など)があったときは、お問合せください。

ご不明な点がありましたら、お問合せください。

- お問合せ -

所沢市教育委員会 教育総務課
〒359-8501 所沢市並木 1-1-1
(平日 8:30～17:15)
電話 04-2998-9232
ファクス 04-2998-9128
メール a9232@city.tokorozawa.lg.jp